

C 第1回大会以降第58回大会までの概要

第1回大会以降第58回大会までの、日時、会場、研究報告のテーマ及び報告者氏名、出席者数並びに懇親会場、場合により総会内容を、記録式に列挙しておこう。

〔備考〕ゴチック数字は、「税法学」の号数、ミンチョウ数字は、頁数を示す。

第1回 (11, 52)

日時 昭和26年11月5日 p.m.1.00~6.00

会場 京都大学 工学部会議室

研究報告 1 青色申告制度と課税標準法の転換 中川一郎
2 税法学の要請とその諸問題 黒田 覚
3 我が国における税法学の使命 田中勝次郎

出席者 60名

懇親会 京都大学工学部会議室

第2回 (17, 42)

日時 昭和27年5月25日 a.m.10.00~p.m.7.00

会場 早稲田大学 大学院会議室

研究報告 1 税務訴訟の立証責任 斎藤秀夫
2 税務貸借対照表に対する商事貸借対照表の基準性について 田中勝次郎
3 申告納税制と租税債務成立の時期 杉村章三郎

懇親会 早稲田大学大学院会議室

第3回 (23, 55)

日時 昭和27年11月3日 a.m.10.00~

会場 同志社大学 明德館会議室

研究報告 1 米国所得税法における控除について 須貝脩一
2 国税徴収法による債権差押と右被差押債権の第三債務者の相殺権 平峯 隆

出席者 29名

懇親会 不詳

総会 1 理事小野木常の退会辞任に伴ない、須貝脩一を常務理事に選任
2 会費年額1,200円が他の学会に比し高額であることによる退会者の続出にかんがみ、昭和28年度より年額1,000円に減額

第4回 (29, 56)

日時 昭和28年4月29日 a.m.9.30~

会場 明治大学 研究所

研究報告 1 米国所得税法における年度会計制度について 須貝脩一
2 税法における信義誠実の原則 中川一郎

出席者 16名

懇親会 明治大学招待

- 総 会 1 昭和28年度より会費年額900円に減額。(内訳、機関誌費650円、経費250円)
2 長戸紀次郎, 田代隆, 物部大道, 吉良実を幹事に委嘱

第5回 (35, 56)

日 時 昭和28年11月4日

会 場 京都大学 楽友会館

- 研究報告 1 租税刑事法の構成とその諸問題 河村澄夫
2 税法における構成的発展について 長 穰
3 租税立法政策の一考察 高田源清

出席者 29名

懇親会 京都大学 楽友会館 p.m.5.30~6.30

総 会 役員改選 理事長 杉村章三郎 常務理事4名 理事12名 監事2名

第6回 (40, 55)

日 時 昭和29年4月30日 a.m.10.00~

会 場 東京丸ノ内 日本倶楽部

- 研究報告 1 各国の租税体系について 加藤 清
2 判例にあらわれた税法の解釈について 須貝脩一

出席者 17名

懇親会 日本倶楽部 (昼食)

第7回 (46, 56)

日 時 昭和29年11月3日 a.m.10.00~

会 場 京都大学 楽友会館

- 研究報告 1 税法運用の沿革 石塚 陸
2 民法と相続税法における相続財産 長柄金吾

出席者 20名

懇親会 京都大学 楽友会館

第8回 (53, 55)

日 時 昭和30年5月3日 a.m.10.00~p.m.4.00

会 場 東京大学構内 学士会館分館

- 研究報告 1 租税債務の履行不能について 新井隆一
2 イギリス税法における保守主義 福田幸弘
3 配当課税をめぐる諸問題 大原一三
4 実際面より見たる税務訴訟の挙証責任について 田中勝次郎

出席者 17名

懇親会 学士会館分館食堂

第9回 (59, 56)

日 時 昭和30年11月3日 a.m.10.00~p.m.4.00

会 場 京都大学 楽友会館

研究報告 1 税法における寄附金の問題 石塚 陸
2 税法解釈の基本原則 中川一郎

出席者 15名

懇親会 京都大学 楽友会館

総 会 役員改選 理事長 杉村章三郎 常務理事 中川一郎 理事16名 監事2名

第10回 (65, 55)

日 時 昭和31年4月29日

会 場 東京大学構内 学士会館分館

研究報告 1 租税法における方法論としての「税務関係説」の理論 新井隆一
2 グラッドストーンの所得税観 福田幸弘
3 滞納処分としての超過差押処分の効力 吉良 実
4 ドイツ徴税制度に関する調査報告—税務訴訟の構造と関連して— 中村宗雄
5 各国における引当金の税務取扱 矢沢富太郎
6 賞与金と商法及び税法 石塚 陸

出席者 27名

懇親会 学士会館食堂

第11回 (71, 39)

日 時 昭和31年11月3日 a.m.10.00～p.m.3.30

会 場 京都大学 楽友会館

研究報告 1 推計課税をめぐる諸問題 田代 隆
2 英国所得税における累進理念 福田幸弘
3 税務行政事件訴訟の制度目的と法的構造 新井隆一
4 租税法主義の具体的内容の構成と展開 北野弘久

出席者 25名

懇親会 古知谷阿弥陀寺 (p.m.5.00～7.30)

3時貸切バスで楽友会館出発→大原三千院参観→古知谷 会費500円

第12回 (76, 48)

日 時 昭和32年4月29日 a.m.10.00～p.m.4.00

会 場 学士会館本館

研究報告 1 合算課税は違憲なりや 北野弘久
2 判例にあらわれた税務行政処分の無効・取消 吉良 実

判例研究 法人税法第35条第5項にいう理由の附記の程度 司会 杉村章三郎

出席者 18名

懇親会 学士会館 余興「手品」 会社重役 栃木 允 会費500円

第13回 (82, 45)

日 時 昭和32年10月20日

会 場 京都大学 楽友会館

- 研究報告 1 英米税法からみた同族会社の課税問題 福田幸弘
2 再び賞与金と商法及び税法 石塚 陸
3 租税債権の一考察—その優先性の限界について— 平峯 隆

出席者 31名

懇親会 醍醐三宝院, 宇治平等院見学 花屋敷浮舟園において会食, p.m.8.30解散

第14回 (88, 47)

日 時 昭和33年4月6日

会 場 早稲田大学 文科系大学院

- 研究報告 1 租税債務履行遅滞と利子税の法的性格 新井隆一
2 租税債権に基づく詐害行為取消に関する諸問題 吉良 実
3 法人税法及び規則, 通達における発生主義 石塚 陸
4 税法と法治国家 中川一郎

出席者 23名

懇親会 早稲田大学

第15回 (94, 48)

日 時 昭和33年10月19日 a.m.10.00~p.m.4.00

会 場 同志社大学 寧静館

- 研究報告 1 租税刑法の問題 板倉 宏
2 西ドイツにおける租税犯罪の処理について 河村澄夫
3 指定寄附金と同族否認 宅間達彦

- 討 議 1 未払配当金の収入計上をめぐる諸問題
2 更正処分通知書等の理由附記に関する規定

司会 中川一郎

出席者 35名

- 総 会 1 税法100号記念号(140頁程度)を昭和34年4月に発行
2 商法計算規定及び訴願法改正案に関し法制審議会に意見を具申すること。

懇親会 貸切バスで嵯峨大覚寺を拝観後, 清滝荘で開催。席上懇談の結果, 次の事項決定。

- 1 判例研究, 通達批判等の研究会を開催すること。
- 2 税法に租税判例要旨集を掲載すること。
- 3 税法の表紙の色を毎年変更すること。
- 4 ドイツ租税基本法等における用語の訳語統一に努力すること。

第16回 (101, 44)

日 時 昭和34年4月12日

会 場 明治大学 大学院会議室

- 研究報告 1 税法における不遡及効の原則 吉良 実
2 米国税制にみる小企業助成策 小松芳明
3 租税の物納について 新井隆一

出席者 25名
懇親会 明治大学

第17回 (106, 43)

日時 昭和34年10月18日
会場 京都大学 図書館

研究報告 1 商事貸借対照表基準性の原則 清永敬次
2 租税関係における訴願前置に関する一判例 金子 宏
3 加算税の性格 杉村章三郎

出席者 29名

総会 役員改選 理事長 杉村章三郎 常務理事 中川一郎 理事16名 監事2名
懇親会 貸切バスで比叡山ドライブウエーを根本中堂へ、山端平八茶屋で会食。会費1,000円

第18回 (112, 45)

日時 昭和35年4月16日, 17日
会場 名城大学 薬学部

研究報告 1 租税保証債務論の構成と展開 北野弘久
2 租税訴訟における主張・立証の範囲及び程度 吉良 実
3 税法における信義誠実の原則 中川一郎

シンポジウム 租税委員会制度について

- (1) 現行税法における救済制度について 松村富之助
- (2) 租税審判所創設とその合憲性 斎藤 明
- (3) 租税審判所（仮称）制度の要領 宮坂章一

出席者 25名

懇親会 貸切バスで市内観光後、鳥久にて会食。

第19回 (118, 7 ; 119, 47)

日時 昭和35年10月22日, 23日
会場 中央大学 会館会議室

研究報告 1 課税権の消滅時効起算点 斎藤 明
2 所得税における「配偶者控除創設論」の法思想的意義 北野弘久
3 税における規範意識 長 穰
4 税法における私人の行為について 新井隆一

シンポジウム 商法計算規定改正要綱試案について
行政事件訴訟特例法改正要綱試案について

出席者 不詳

総会 1 10周年記念事業として、外国税法（英・米・独・仏等）の学術用語訳語統一を行い公刊すること。
2 「行政事件訴訟特例法改正要綱試案」及び「商法計算規定改正要綱試案」についての当学会の意見書を起草、法務省に提出すること。

懇親会 中央大学

第20回 (125, 37)

日 時 昭和36年5月21日, 22日

会 場 京都大学 楽友会館

研究報告 1 税法における行政規則の問題—イエンケの研究を中心として— 清永敬次

2 租税刑法の刑法的転化 竹沢喜代治

シンポジウム 通告処分制度について 司会 中川一郎

出席者 41名

懇親会 貸切バスで修学院離宮拝観, 洛北周遊後, 山端平八茶屋で会食。会費1,000円

総 会 1 外国税法訳語統一委員会委員

ドイツ・スイス税法 板倉宏 河村澄夫 須貝脩一 杉村章三郎 田中勝次郎

中川一郎 中村宗雄 野間繁

英・米税法 加藤清 北野弘久 清永敬次 小松芳明 須貝脩一 田中勝次郎

中川一郎 中山治三郎 福田幸弘 山本正太郎 山本徳榮

2 法人税法コンメンタール刊行の件

3 税法実例研究を税法学に掲載の件

税理士の関与している審査請求事案を集め, 税法実例研究としてその批判研究を「税法学」誌上に掲載し, 斯界の民主化を図ってはとの会員多数意見による。直ちに全国各税理士会長宛資料送付方を依頼したが, 応答なし。

第21回 (130, 47)

日 時 昭和36年10月21日, 22日

会 場 日本材料試験協会会議室

シンポジウム 国税通則法制定に関する答申について

出席者 46名 特別出席, 大蔵省主税局税制第二課課長補佐 平尾照夫

総 会 1 役員改選 理事長 杉村章三郎 常務理事 中川一郎 理事16名 監事2名

2 当学会より「国税通則法制定に関する意見書」を内閣総理大臣宛速かに提出し, 関係方面にその写を送付すること。意見書起草委員は中川一郎, 須貝脩一とし, 研究会および大会において表明された会員の意見を勘案して意見書案を作成し, これを全会員に送付, 意見を求めて修正する。

懇親会 下鴨の千鶴別館, 午後8時散会

第22回 (136, 28)

日 時 昭和37年4月21日, 22日 p.m.1.00~5.00

会 場 青山学院大学 5号館第3会議室

研究報告 ブルーメンシュタイン草案及びスイス政府草案について—我が国の租税基本法制定の参考資料として, 両草案を比較検討— 中川一郎

出席者 54名

懇親会 南平台東急スカイラインビル東光菜館において

総 会 1 規約2条中「大堰町29番地」を「大堰町89番地の2」に改正

2 会費増額 年額1,300円 (機関誌の頒布を要しない会員年額400円)

第23回 (142, 47)

日 時 昭和37年10月19日 p.m.1.00～5.00 20日 a.m.10.00～p.m.3.00

会 場 同志社大学 寧静館第3会議室

- 研究報告 1 法人個人一体課税説を中心とするシャウブ税制の崩壊過程—課税実体法研究のための一試論— 北野弘久
2 Tax Legal Accountancyの生成と科学的導入方法試論 齋藤 明

シンポジウム 税理士と税務訴訟代理権について

出席者 42名

懇親会 貸切バスで嵯峨野方面観光の後、大映京都撮影所見学、女優岸田今日子と記念撮影、祇園新三浦にて会食。会費1,300円

第24回 (149, 46)

日 時 昭和38年4月27日 p.m.1.00～5.00 28日 a.m.10.00～p.m.5.00

会 場 早稲田大学 小野記念講堂

- 研究報告 1 現行税法における留保金課税制度の性格と問題 北野弘久
2 租税法律主義の原則と例外—日本国憲法条の法理— 新井隆一
3 租税法律不遡及の原則—西独における若干の学説・判例を手がかりとする— 波多野弘
4 法人税法第18条の研究
英米税法用語訳語統一に関する件懇談税理士法改正要綱の説明 大盛広吉

出席者 59名

懇親会 高田牧舎

第25回 (154, 40)

日 時 昭和38年10月19日 p.m.1.30～5.00 20日 a.m.10.30～p.m.7.30

会 場 関西大学 千里山学舎

- 研究報告 1 ラートブルッフの法哲学と税法学の体系 伊地知大介
2 米国における租税回避の理念 浅沼潤三郎
3 現行税理士法における税務代理の性格と問題 北野弘久
4 国税通則法第71条の解釈論 中川一郎

シンポジウム 臨時税理士問題について 司会 中川一郎

出席者 不詳

- 総 会 1 役員改選 理事長 杉村章三郎 常務理事 中川一郎 理事17名 監事2名
2 日本学術会議第二部長宛、図書に対する郵便料金の値下についての要望書提出についての決議

懇親会 貸切バスで、千里山学舎→服部「日本民家集落博物館」見学→豊中インターチェンジ→名神高速道路→京都南インターチェンジ→木屋町五条「つる清」で会食

第26回 (161, 36)

日 時 昭和39年5月3日 a.m.10.40～p.m.4.30

会 場 明治大学大学院

研究報告 租税回避論 清永敬次

シンポジウム 税法の簡易平明化の具体的方法

出席者 58名

懇親会 明治大学師弟食堂 p.m.5.00~7.00

第27回 (167, 46)

日時 昭和39年11月7日 p.m.1.40~5.15 8日 a.m.10.35~p.m.3.10

会場 京都大学 楽友会館

研究報告 1 租税債務関係説に関する一考察 伊知地大介

2 地方税法389条を巡る諸問題 北野弘久

シンポジウム 低額譲渡と寄附金 司会 中川一郎

出席者 50名

懇親会 p.m.3.30貸切バスで出発 九条山観光道路→新五条通→東インターチェンジ→名神高速道路→大津インターチェンジ→下車休憩→南インターチェンジ→旧五条通→四条河原町四条飯店で会食 p.m.7.50解散

第28回 (173, 44)

日時 昭和40年5月15日 p.m.1.45~5.50 16日 a.m.10.30~p.m.3.00

会場 通運会館 2階会議室

研究報告 1 租税犯則事件における立証方法と証拠の類型—ボリスコステランツとロオイスペンダーの法理論の研究を中心として 斎藤 明

2 いわゆる租税法主義の原則について—永久租税法主義に対する疑問 安沢喜一郎

シンポジウム 改正法人税法における益金、損金の概念 司会 中川一郎

出席者 61名

懇親会 日通晴海ふ頭倉庫見学、通運会館3階宴会場で会食

総会 会費の改訂 年額1,600円（機関誌の頒布を必要としない会員は、年額400円の据置）

第29回 (178, 41)

日時 昭和40年10月16日 p.m.1.30~5.10 17日 a.m.10.30~p.m.3.00

会場 同志社大学 新町校舎

ゼミナール

- 1 「体系の整備」「表現の平明化」という全文改正の理由は、新法人税法（施行令、施行規則）において達成されているか
- 2 新法人税法22条2項に規定する「無償による資産の譲渡に係る収益の額」の意味
- 3 新法人税法22条3項2号カッコ書きの「債務の確定」の意味
- 4 新法人税法22条4項に規定する「利益の分配」は、「隠れた利益処分」に対する課税の法的根拠になるか
- 5 新法人税法施行令137条~139条（借地権等に関する規定）の解釈・適用と税務行政の実情 司会 中川一郎

出席者 72名

総会 1 規約15条以下の条数を1条づつ繰上げ、14条の次に、顧問に関する15条の規定を新しく設ける。

2 役員改選 理事長 杉村章三郎 常務理事 中川一郎 理事19名 監事2名 顧問 大木
勇 田中勝次郎 中村宗雄 藤原龍太

懇親会 貸切バスでp.m.3.10会場出発→比叡山山中越→堅田レスト・ハウス→琵琶湖大橋→栗東インターチェンジ→名神高速道路→東インターチェンジ→東山山荘（バーベキューで晩さん会）p.m.8.00
解散 会費1,500円

第30回（185, 42）

日時 昭和41年5月14日 p.m.2.15～5.00 15日 a.m.10.40～p.m.4.00

会場 通運会館 2階会議室

研究報告 税務行政行為における公定力と違法性の承継 伊知地大介

ゼミナール 税法における実質主義 司会 中川一郎, 清永敬次, 新井隆一

出席者 73名

懇親会 通運会館にて宴会（40名）会費1,500円

総会 1 会費の改訂 年額1,800円（機関誌の頒布を必要としない会員は、年額500円）

2 創立15周年記念祝賀会を兼ね、第31回大会を国立京都国際会館において開催することに決定。祝賀会準備委員を16名に委嘱（氏名は、185, 44）

第31回（創立15周年記念大会）（191, 42）

日時 昭和41年11月5日 p.m.1.40～5.00 6日 a.m.9.40～p.m.7.05

会場 国立京都国際会館 会議場B-2

ゼミナール 裁判例にあらわれた税法における実質主義 司会 中川一郎

報告者 清永敬次 須貝脩一 新井隆一 北野弘久 竹下重人

出席者 114名

総会 創立15周年記念事業として、昭和42年8月末「税法学」200号記念を発行、会員からは会誌の割増金を徴収せず、協賛金の一部をこれに充当することに決定。

懇親会 (1) 会員家族 いずくら織物(株)にて西陣帯製造工程見学、宝鏡寺人形鑑賞（5日）

天竜寺庭園、大覚寺嵯峨菊観賞、清滝荘山菜料理にて昼食、府立植物園の菊観覧（6日）

(2) 会員（家族同伴）山端平八茶屋において晩さん会（5日p.m.5.30～7.30）

祝賀会（6日p.m.4.45～7.05）

国立京都国際会館宴会場

来賓 京都大学法学部長 田畑茂二郎先生夫妻

立命館大学法学部長 天野 和夫先生

近畿大学法学部長 小野村資文先生

祝賀会においては、高橋一男氏にエレクトーンの特別演奏をお願いしたが、曲目は同氏と数回にわたり相談の上、私が選曲し、プログラムを苦心して編成したものである。

第32回（197, 42）

日時 昭和42年5月13日 p.m.1.30～5.20 14日 a.m.10.10～p.m.5.00

会場 早稲田大学大学院 1階会議室

研究報告 1 シャンプ税制の法構造—その現代的評価— 北野弘久

- 2 税法違反に対する制裁の機能とその限界 板倉 宏
- 3 税務訴訟における訴訟物—ミュフェルマンの所説— 波多野弘
- 4 固定資産税の納付義務者 竹下重人
- 5 米国における段階行為 浅沼潤三郎

出席者 73名

懇親会 大隈会館 p.m.6.00～8.00 会費1,500円

来賓 早稲田大学第一法学部長 有倉遼吉博士

総会 監事の補充選任 監事市川浩平 各大学所蔵外国文献の利用あっせん 会費200円増額案を次の総会に付議すること。

第33回 (203, 42; 記録 204, 1; 205, 1; 206, 1)

日時 昭和42年11月11日(土) p.m.1.30～5.00 12日(日) a.m.9.30～p.m.5.00

会場 国立京都国際会館A会議場

司会 中川一郎

シンポジウム課題 法人税法23条4項の解釈論及び立法論 問題点の提起 (202, 33)

研究報告 (1) 新井隆一 (203, 21) (2) 竹下重人 (202, 32)

(3) 徳島米三郎 (202, 24) (4) 山田二郎 (202, 30)

(5) 近江亮吉 (202, 12; 203, 9) 討論 (205, 1; 206, 1)

出席者 来賓2, 会員134 (東北1, 関東28, 中部13, 関西83, 中国7, 九2)

総会 43年度より会費2,300円。役員選考, 顧問選任

懇親会 白鳳

第34回 (209, 39)

日時 昭和43年5月11日(土) p.m.1.30～5.00 12日(日) p.m.1.30～5.00

会場 明治大学大学院講堂

シンポジウム課題 (1) 税法の簡易平明化の具体的方法, (2) 法人税関係法規の簡素化に関する具体案, (3) 租税審判法案

研究発表 (1) 税法の本質(殊に, 田中二郎氏の著書を中心として) 安沢喜一郎

(2) 租税審判法案の制定過程について説明 西尾裕男

総会 新規事業計画決定 (a「日本税法学文献集」の編さん, b「外国主要税法法規集」の編さん, c「外国税法学文献集」の編さん, d「租税回避」をテーマとしての共同研究)

出席者 来賓2, 会員85 (関東44, 中部11, 北陸1, 関西24, 中国4, 九州1)

懇親会 明治大学大学院第1会議室

第35回 (214, 43)

日時 昭和43年10月26日(土) p.m.1.00～5.00 27日(日) p.m.1.00～5.00

会場 国立京都国際会館 会議場A

シンポジウム課題 納税者の権利救済制度

司会者 中川一郎

研究報告 (1) 税制簡素化についての第三次答申(税制調査会)の概要 清永敬次

(2) 納税者の権利救済制度に関する答申(日税連税制審議会)の概要 吉田敏幸

- (3) 国税審判法案の概要 西尾祐男
- (4) アメリカの納税者の権利救済制度の概要 浅沼潤三郎
- (5) 西ドイツの納税者の権利救済制度の概要 中川一郎

意見発表 須貝修一 北野弘久 斎藤明

シンポジウム 問題点1～10 (213, 38) について

総 会 「納税者の権利救済制度」に関する学会意見書を内閣総理大臣, 衆議院議長及び参議院議長に提出決定

懇 親 会 京都岡崎ホテル2階宴会場

出席者 158 (北海道1, 関東27, 中部23, 関西93, 中国7, 九州8)

第36回 (220, 40)

日 時 昭和44年4月26日(土) p.m.1.00～5.30 27日(日) p.m.1.00～5.00

会 場 日通ビル8階大会議場

課 題 第1日 租税回避に関するアメリカ連邦最高裁判所判例
第2日 借地権に関する税務取扱いに対する批判

第1日 報告

- (1) 1028 (219, 30) 1029 (213, 21) 宮谷俊胤
- (2) 1012 (211, 30) 1017 (212, 23) 梁 基思
- (3) 1024 (212, 18), 1025 (214, 31) 北野弘久
- (4) 1009 (212, 21), 1010 (219, 12) 山川勇一
- (5) 1022, 1023 (219, 22) 斎藤 明
- (6) 1005 (215, 36), 1032 (219, 39) 総括 浅沼潤三郎

第2日 報告

- (1) 右山昌一郎 (2) 津田顕雄 (3) 松本茂郎

総 会 会費年額3,000円に増額

懇 親 会 日通ビル地下3階「オーシャン」

出席者 113 (北海道1, 関東56, 中部15, 関西35, 中国4, 九州2)

第37回 (227, 40)

日 時 昭和44年11月8日(土) p.m.1.00～5.00 9日(日) p.m.1.00～5.00

会 場 国立京都国際会館 会議場A

研究課題 (1) 通達のあり方—新法人税基本通達のうち次の項目を中心として2-2-1 [2-4-1との関連], 3-1-7, 3-1-9, 4-2-8, 4-3-1, 6-1-3, 7-1-7
(2) 質問調査権の濫用

司 会 者 中川一郎, 清永敬次

報 告 (1) アメリカの税務通達 大塚正民

(2) 英国の税務通達 宮谷俊胤

(3) 西ドイツの税務通達 波多野弘

(4) 北野弘久, (5) 竹下重人, (6) 徳島米三郎, (7) 山田二郎, (8) 元村和安

課題(1)についての意見発表

近江亮吉 早瀬磯雄 松本保三 高梨克彦 石塚陸

課題(2)に対する報告—質問調査権の濫用と認められる実態報告 横井弥一郎, 中村喜之助, 伊藤雅夫,
三浦康子, 中嶋章, 坂本稔男, 道下義昌

総 会 規約改正案 (226, 45) 可決—代表者について, 理事長制を廃し, 専務理事とする。

懇 親 会 「ホテル東園」

出席者 186 (北海道2, 東北1, 関東38, 中部20, 関西111, 中国11, 九州3)

第38回 (234, 39)

日 時 昭和45年5月30日 (土) p.m.1.00~5.00 31日 (日) p.m.1.00~5.00

会 場 国立京都国際会館 会議場A

研究課題 税務職員の質問検査権—直接税の調査を中心として

- 報 告 (1) アメリカ連邦税法における質問検査権 (231, 20; 232, 1) 大塚正民
(2) イギリス税法における質問検査権 (232, 7) 宮谷俊胤
(3) 西ドイツ税法における質問検査権 (232, 44) 波多野弘
(4) 飯塚事件に関連して (232, 22) 飯塚 毅
(5) 広田事件に関連して (232, 39) 吉田敏幸
(6) 我が国税法における質問検査権の地位, 機能及び限界について (232, 14; 233, 1)
近江亮吉
(7) 税法上の質問検査権 (233, 18) 村井 正
(8) 税務調査権の法的限界 (232, 32) 新井隆一

シンポジウム

意見発表者 北野弘久, 右山昌一郎, 津島一郎, 中村敏春, 高梨克彦, 吉田敏幸, 桂田斐

総 会 役員改選, 西ドイツ税務訴訟等調査・視察旅行計画 (49年7月4週間) の発表

懇 親 会 京都ホテル1階宴会場

出席者 166 (来賓2, 会員 北海道1, 関東36, 中部27, 関西87, 中四8, 九州7)

第39回 (杉村先生古稀祝賀大会) (238, 37)

日 時 昭和45年11月7日 (土) p.m.1.00~5.00 8日 (日) a.m.9.30~p.m.5.00

会 場 会場国立京都国際会館 会議場A

司 会 者 中川一郎, 清永敬次

報 告 備考 (括弧内数字は, 杉村先生古稀祝賀税法学論文集の頁数を示す)

- (1) 理由が明示された処分に対する不服審査及び訴訟 (151) 竹下重人
〔質問者〕田中俊夫, 新井隆一, 村井正
(2) 実体税法上の調査権の法的限界(1) 北野弘久
〔質問者〕新井隆一, 田中俊夫, 高梨克彦, 吉良実, 長田行雄
(3) 西ドイツ租税基本法における経営検査 (175) 波多野弘
〔質問者〕入江慶次
(4) 役員給与における経済的利益と隠れた利益処分の本質 (327) 諸隈 正
〔質問者〕元村和安, 村井正
(5) 英国における課税法の解釈原理 (251) 宮谷俊胤
〔質問者〕吉良実
(6) 「経済的利益」の課税の意義と問題点について (201) 松本茂郎

〔質問者〕 諸隈正, 長田行雄

(7) 我が国の第二次納税義務制度 (69) 吉良 実

〔質問者〕 北野弘久, 竹下重人, 清永敬次

(8) 同族会社の行為・計算の否認規定について (297) 森川正晴

〔質問者〕 元村和安, 村井正

総 会 会費年額4,000円に増額。規約改正—入会費新設。

杉村先生古稀祝賀会 京都ホテル3階宴会場

出席者 132 (来賓2, 会員 北海道3, 東北1, 関東19, 中部21, 関西65, 中四10, 九州13)

第40回 (福岡大会) (245, 35)

日 時 昭和46年5月15日 (土) p.m.1.30~5.00 16日 (日) a.m.10.00~p.m.4.30

会 場 福岡大学8号館大講堂

研究課題 (1) 経済的利益に対する課税—英国・西ドイツ

(2) 自由課題

司 会 者 中川一郎, 清永敬次

報 告 (1) 西ドイツにおける所得課税の体系 (244, 1) 清永敬次

(2) 西ドイツにおける経済的利益に対する課税 (243, 32; 244, 33) 波多野弘

(1)(2)に対する〔質問者〕 諸隈正

(3) 英国における経済的利益に対する課税 (243, 15; 244, 25) 宮谷俊胤

〔質問者〕 松本茂郎

(4) 西ドイツ税法におけるDurchgriffの理論 (244, 6) 村井 正

〔質問者〕 諸隈正, 北野弘久

(5) 推計課税の立証 (243, 1) 元村和安

〔質問者〕 小林房子, 波多野弘, 新井隆一, 山本鮮一, 山田二郎, 北野弘久

総 会 全国の裁判所に、「税法学」「シュトイエル」を贈呈し、交換に税務訴訟に関する判決謄本写の送付を受け、「シュトイエル」に判決特報として収録することに決定。

三木議長より、第1次役員会閉会直前、松本茂郎理事より発言のあった「司法権独立の問題」に関する学会意見書提出ないし大会決議、又は会員有志意見書の提出等の意見に関する第2次及び第3次役員会の経過報告、総会の議案として採択しない旨宣言。ただし、専務理事の要望により、AO草案の報告割愛、総会において、松本会員に意見発表の時間を認め、同時に役員会における松本意見に対する反対意見代表として元村和安会員 (所用のため退席、山本鮮一会員代理報告) にも報告を許す旨説明。

懇 親 会 西鉄グランドホテル宴会場 (第1日)

慰 労 会 二日市温泉「大丸別荘」(第2日) 翌朝、「太宰府」に参詣

出席者 126 (来賓8, 会員 関東17, 中部18, 関西28, 中四国11, 九州・沖縄44)

第41回 (創立20周年記念大会) (251, 41)

日 時 昭和46年11月6日 (土) p.m.1.00~5.00 7日 (日) a.m.9.30~p.m.5.00

会 場 国立京都国際会館 会議場A

司 会 者 中川一郎, 清永敬次

研究報告 1 役員報酬・賞与について—主として認定賞与の限界 (249, 7) 竹下重人

- 〔質問者〕 諸隈正, 近江亮吉, 宮谷俊胤, 香取季則, 山田二郎
- 2 適法課税の違法性帶有 (249, 34) 新井隆一
〔質問者〕 佐藤義行, 高梨克彦, 吉良実, 北野弘久
- 3 加算税制度の再検討 (249, 20) 北野弘久
〔質問者〕 伊藤雅夫, 宮崎信行, 佐藤義行
- 4 西ドイツにおける推計課税 (249, 14; 250, 1) 波多野弘
〔質問者〕 元村和安
- 5 税法と平等原則に関する西ドイツ連邦憲法裁判所の判例について (249, 1) 清永敬次
〔質問者〕 諸隈正, 吉良実, 山田二郎
- 講演 記念事業「西ドイツBFH判例集」の発刊記念講演 中川一郎
総会 規約改正, 役員改選
懇親会 京都ホテル北館1階大宴会場
出席者 227 (来賓 家崎宏先生〔中京大学法学部長〕, 川口清氏〔大阪合同税理士会会長〕, 小西勝判事〔京都地方裁判所長代理〕, 小林良一先生〔税務大学校教授〕, 堺沢良氏〔国税庁直税部審理課課長補佐〕, 田畑茂二郎先生〔法博, 国際法学会理事長, 京都大学法学部教授〕, 田畑夫人, 中野長政先生〔法博, 東洋大学法学部長〕, 浜口秀夫先生〔名城大学法学部教授〕, 宮坂保清氏〔日本公認会計士協会会長〕, 茂木繁氏〔税務大学校教授〕, 矢代利得〔判事, 大阪地方裁判所長代理〕, 吉井友秋先生〔島根大学文理学部法学科主任〕, 渡辺幸則氏〔大蔵省主税局税制一課課長補佐〕)
- 名誉会員 1, 北海道 3, 東北 2, 関東34, 中部41, 関西102, 中四国13, 九州17)

第42回 (258, 26)

- 日時 昭和47年6月10日 (土) a.m.10.00~p.m.5.00 11日 (日) a.m.10.00~p.m.4.15
会場 京都会館 会議場
司会者 中川一郎, 清永敬次
- 研究報告 1 損害賠償金算出における所得税額 (253, 15) 高梨克彦
〔質問者〕 吉良実, 竹下重人, 石塚陸, 山田二郎
- 2 フィナンシャルリース—その実態分析と税務処理 (253, 25; 254, 1; 256, 1)
南部二三雄
〔質問者〕 長田行雄, 諸隈正
- 3 法人税法における繰延資産について (255, 22; 200, 15) 森川正晴
〔質問者〕 香取季則, 徳島米三郎, 村井正, 近江亮吉, 岡本弘嗣
- 4 資産課税における鉱業権及び租鉱権の評価 (255, 1) 熊本敬一郎
〔質問者〕 桑野義政, 波多野弘
- 総会 47年秋は, (1)関西, 中国・四国地区, (2)九州・沖縄地区, (3)関東地区, (4)中部地区において, 各研究大会を開催することに決定。
- 懇親会 京都ホテル1階北館大宴会場
出席者 160 (来賓 5, 名誉会員 2, 北海道 1, 東北 1, 関東21, 中部23, 関西76, 中四国13, 九州・沖縄18)

第1回関西地区、中国・四国地区合同地方大会（262, 41）

日 時 昭47年10月29日（日） a.m.10.30～p.m.5.20

会 場 岡山相互信用金庫本店ビル7階

司 会 者 中川一郎, 清永敬次, 森川正晴

- 研究報告 1 法人税審査請求事件の事例研究（262, 42） 中西正安
2 相続財産より控除する金銭債務金額の評価減の適否（シュト126） 岡本弘嗣
3 我が国の税法における「経済的実質」の多義性（262, 43） 山川勇一
4 税法の解釈・適用について—普遍条項の機能を中心として（262, 44） 森川正晴

- 講 演 1 税務官史の質問検査権 清永敬次
2 税法と租税判例研究 中川一郎

懇 親 会 「後楽」

出 席 者 78（関東1, 中部3, 関西42, 中・四国28, 九州4）

第1回九州・沖縄地区研究大会（263, 41）

日 時 昭47年11月12日（日） a.m.10.30～p.m.4.40

会 場 南九州税理士会館二階会議室

司 会 者 中川一郎, 清永敬次, 諸隈正

- 研究報告 1 リース契約の所得税法上の判定（263, 1, 41） 諸隈 正
2 我が国の税務訴訟における総額主義の批判（263, 8） 鮫島阜実

- 講 演 1 納税義務の成立 清永敬次
2 税法解釈学の必要性—特に青色申告取消権の成立要件を中心として— 中川一郎

懇 親 会 「神水苑」

出 席 者 34（中部2, 関西2, 九州30）

第1回関東地区大会

日 時 昭47年11月23日（木・祭） a.m.10.00～p.m.4.30

会 場 明星大学

司 会 者 野間繁, 岩村一夫

- 研究報告 1 日本税法における概念法学の影響 長 穰
2 所得課税と消費課税 内海 孚
3 質問検査権裁判の形成過程 鶴見祐策
4 租税国避行為の憲法的評価—最近の判例を素材として 北野弘久

講 演 日本型付加価値税とフランス型付加価値税 井藤半弥

懇 親 会 明星大学

出 席 者 53（北海道1, 関東46, 中部2, 関西3, 中国1）

第1回中部地区大会

日 時 昭47年12月3日（日） a.m.10.30～p.m.5.30

会 場 東山会館4階会場

司 会 者 中川一郎, 清永敬次, 竹下重人, 津田顕雄

- 研究報告 1 借地権課税における二, 三の問題 井川源造

- 2 離婚に基づく財産分与と贈与税の課税 小津昭司
- 3 日本税理士会連合会の「税理士法改正に関する基本要綱」についての日弁連の意見に関して 大橋茂美
- 4 税務訴訟の訴訟物—BFH大法廷決定を中心として (262, 1 ; 263, 1) 波多野弘

講演 納税義務の成立 清永敬次

懇親会 東山会館

出席者 61 (関東1, 中部48, 関西9, 中国3)

第43回 (270, 36)

日時 昭48年6月9日(土) a.m.1.00~5.25 10日(日) a.m.10.00~p.m.4.00

会場 「京都会館」会議場

司会者 中川一郎, 清永敬次

- 研究報告
- 1 リース契約における所得課税について (261, 1 ; 263, 1 ; 266, 6 ; 267, 19 ; 268, 26) 諸隈 正
 - 2 効率草定の基礎事実の立証方法 (267, 8 ; シュト123 ; 124 ; 129 ; 130) 高梨克彦
 - 3 税務訴訟における訴訟物理論 (税法研究所論叢41) 波多野弘
 - 4 納税義務の成立の意義 (税法研究所論叢3) 清永敬次
〔質問者〕山田二郎, 吉良実
 - 5 西ドイツ税理士制度について (税法研究所論叢83) 中川一郎

総会 役員改選方法の審議
議長 三木顧問

懇親会 京都ホテル1階北館大宴会場

出席者 175 (来賓6, 名誉会員1, 北海道2, 東北1, 関東27, 中部28, 関西79, 中四国18, 九州沖縄13)

第44回 (274, 33)

日時 昭48年9月29日(土) p.m.1.00~5.30 30日(日) a.m.10.00~p.m.4.00

会場 京都会館会議場

司会者 中川一郎, 清永敬次

- 講演
- 1 税の古文書, 古資料と税法研究について (273, 19) —展示 長田行雄
 - 2 BFHの信義誠実に関する判例の解説 (BFH判例集TG145) 中川一郎
〔質問者〕北野弘久

- 研究報告
- 1 アメリカの地方公共団体の課税権について (272, 32 ; 273, 15) 村上義弘
〔質問者〕北野弘久
 - 2 英国における税務争訟について (272, 22 ; 273, 1) 宮谷俊胤
 - 3 フランスにおける付加価値税法と金融活動税法 (272, 1 ; 273, 27) 藤原雄三
〔質問者〕伊藤恣, 竹下重人

総会 議長 三木顧問, 名誉会員の推薦 (宅間達彦, 竹内寅太郎, 西村民之助, 野間繁) 顧問委嘱。
役員の改選。会費49年度より5,000円に値上。

懇親会 京都ホテル3階大宴会場

出席者 163 (来賓6, 名誉会員2, 北海道2, 東北1, 関東23, 中部29, 関西75, 中四国8, 九州沖

繩17)

第45回 (281, 29)

日 時 昭49年5月11日(土) a.m.1.00~5.00 12日(日) a.m.10.00~p.m.3.50

会 場 京都会館別館

司 会 者 中川一郎, 清永敬次, 波多野弘

- 研究報告 1 工業所有権の評価—税法における特許権の評価について— (279, 1) 中西正安
〔質問者〕道下義昌, 熊本敬一郎
- 2 関連会社間の無利息融資の税務—我が国とアメリカとの比較— (279, 18; 280, 1)
大塚正民
〔質問者〕諸隈正, 高梨克彦, 宮谷俊胤

シンポジウム

テ ー マ 不服審査及び税務訴訟における総額主義と争点主義

- 1 テーマの説明 中川一郎
- 2 西ドイツにおける税務訴訟の訴訟物理論よりの説明 波多野弘
- 3 我が国の判例・学説の説明 清永敬次
- 4 意見聞陳 伊藤雅夫, 徳島米三郎, 田口英太郎, 高梨克彦, 宅間達彦, 山田二郎, 波多野弘

総 会 議長 三木顧問。増員役員選任

懇親会兼西欧税務訴訟調査団訪欧壮行会 京都ホテル北側1階大宴会場

出 席 者 175 (来賓1, 賛助会員1, 名誉会員4, 関信3, 東京37, 中部25, 関西77, 中四国12, 九州・
沖縄15)

第46回 (286, 39)

日 時 昭49年10月27日(日) p.m.1.07~5.45 28日(月) a.m.10.05~p.m.3.50

会 場 京都会館会議場

司 会 中川一郎, 清永敬次, 波多野弘

西欧税務訴訟調査報告

- 1 BFH長官講演 (284) の解説 中川一郎
- 2 75年所得税法草案総括理由の解説 清永敬次
- 3 訪欧日程 (284, 37) による調査報告 中川一郎

研究報告 収益の計上時期について—権利確定主義への疑問 竹下重人
〔質問者〕吉良実, 太田全彦, 高梨克彦, 川村清好, 松本保三, 近江亮吉

BFH判例紹介 西ドイツBFH判例集TG186 中川一郎

総 会 議長 三木顧問, 野間顧問 増員役員の選任。50年度より会費6,500円以下に値上決定を運営
委員会に一任。九州・沖縄地区を九州地区と沖縄地区に分割。

懇親会兼西欧税務訴訟調査団訪欧記念祝賀会 京都ホテル北館1階大宴会場

出 席 者 151 (来賓7, 賛助会員1, 名誉会員4, 北海道1, 関信越4, 東京24, 中部23, 関西61, 中・
四国7, 九州14, 沖縄4)

第47回 (293, 34)

日 時 昭50年5月10日(土) p.m.1.00~5.32 11日(日) a.m.10.00~p.m.3.45

会 場 京都会館 会議場

司 会 者 中川一郎, 清永敬次, 波多野弘

シンポジウム 西ドイツ75年所得税法について

資料説明 中川一郎, 清永敬次, 波多野弘

課 題 1 立法技術上の問題

2 75年所得税法4条5項・6項(292, 13)及び草案17条(292, 22)の規定を参考にして交際費課税についての規定の検討

3 割増給を非課税とする75年所得税法3b条(292, 11)及び草案6条8項2号(289, 5)

研究報告 所得計算の方法とその法的根拠(291, 13) 諸隈 正

[質問者] 高梨克彦, 竹下重人, 山本鮮一

総 会 議長 三木顧問。岩村一夫理事を名誉会員に推薦, 顧問委嘱。岡本弘嗣・熊本敬一郎両理事を常務理事に互選。役員改選方法の審議。

懇 親 会 京都ホテル3階南宴会場

出 席 者 105(来賓2, 名誉会員2, 賛助会員1, 北海道1, 関東1, 東京13, 中部15, 関西55, 中・四国2, 九州10, 沖縄3)

第48回(299, 37)

日 時 昭50年11月15日(土) p.m.1.30~5.17 16日(日) a.m.10.45~p.m.3.55

会 場 京都会館 会議場

司 会 者 中川一郎, 清永敬次, 波多野弘

研究報告 1 法人税法の定める質問検査権 高梨克彦
波多野弘

[質問者] 佐藤義行, 竹下重人, 徳島米三郎, 松本茂郎, 伊藤雅夫, 大橋為宣

2 法人税における営業権に関する諸問題 熊本敬一郎

[質問者] 松本茂郎, 近江亮吉

3 実質所得者課税主義と実質主義 竹下重人

[質問者] 松本保三

4 法人税遁脱犯の既遂時期 太田全彦

[質問者] 松本保三, 大橋為宣

総 会 議長 野間・三木両顧問, 役員改選, 名誉会員の推薦。顧問の選任。

懇 親 会 京都ホテル1階中央大食堂

出 席 者 179(来賓5, 賛助会員1, 名誉会員4, 北海道2, 関信越2, 東京31, 中部27, 関西67, 中・四国18, 九州20, 沖縄2)

第49回(308・309, 46)

日 時 昭51年6月12日(土) a.m.2.00~5.00 13日(日) a.m.9.40~p.m.6.00

会 場 京都会館 会議場

司 会 者 波多野弘, 熊本敬一郎, 森川正晴

研究報告 1 会員制企業(主としてゴルフクラブ)とこれを巡る税務の諸問題(300, 305) 津田顕雄

2 「租税秘密」に関する規定について 波多野弘

3 77年A Oについて一特に税法の解釈及び要件事実の認定についての経済的観察法の実定規

定を削除したことについて (303, 304, シュトイエル169) 波多野弘

4 税法上の課税所得論 (300, 304, 305) 吉良 実

総 会 議長 三木顧問。(所用時間115分)

出席者 149 (来賓5, 賛助会員1, 名誉会員3, 北海道1, 関信越3, 東京34, 中部20, 関西47, 中・四国17, 九州16, 沖縄1)

第50回 (312, 48)

日 時 昭51年11月6日(土) 7日(日)

会 場 京都会館 会議場

総 会 議長 中村名誉会員。

議事に先立ち、専務理事より次の報告がなされた。

1 専務理事が入院中に申し出た専務理事辞任の申し入れを撤回する。

2 学会仮事務所を、名古屋市中区栄3丁目23番12号より、東大阪市小若江3-4-1近畿大学内に移転。

(備考) 50回大会・総会については、専務理事退院後なるも、事務局が専務理事のもとになきため、学会記事欄に何ら掲載なきため不詳。

第51回 (316, 45)

日 時 昭52年6月18日(土) p.m.1.30~5.30 19日(日) a.m.9.30~p.m.3.10

会 場 京都会館 会議場

司会者 中川専務理事, 清永常務理事

研究報告 1 米国税法における実質主義の本質 (317) 浅沼潤三郎

2 税務調査権, 特に質問検査権の法的限界 (316) 前田 寛

3 推計課税における同業者の類似性に対する攻撃方法 (315) 高梨克彦

4 給与所得源泉徴収制度の法律関係 (312, 313, 314, 317) 清水 潔

講 演 1 アメリカの税法及び税法学についての所見 清永敬次

2 AOの衡平免除と信義誠実 中川一郎

総 会 議長 三木顧問。規約改正(事務所を近畿大学内とし、「専務理事」を「理事長」と改称), 名誉会員推薦, 顧問委嘱, 補充常務理事互選

懇親会 京都ホテル1階「エディンバラ」の間

出席者 142 (来賓2, 賛助会員3, 名誉会員6, 北海道1, 関信越3, 東京27, 中部22, 関西52, 中・四国11, 九州14, 沖縄1)

第52回 (323, 36)

日 時 昭52年10月29日(土) p.m.1.40~5.30 30日(日) a.m.9.30~p.m.3.15

会 場 京都会館 会議場

司会者 理事長, 清永常務理事

シンポジウム

課 題 「税理士法の改正」—西ドイツ税理士法を参考にして

報 告 西ドイツ税理士法の概要

意見報告 高島偉臣, 竹下重人, 岡本弘嗣, 桑野義政

〔備考 意見報告者に対する質問、又は意見問陳については、323, 27参照〕

- 講演 1 英国における質問検査権 宮谷俊胤
2 フランスの税務顧問制度 南部二三雄

総会 議長 三木顧問。

役員改選（本部と、北海道・東北、関信越、東京、中部、関西、中・四国、九州、沖縄の各地区に分け、各地区に組織委員会と研究委員会を設ける。）学会の事務執行を、〒606 京都市左京区岩倉長谷町1051-3 日本税法学会本部（☎（075）701-1964）に移管。

懇親会 京都ホテル3階 曙の間

出席者 153（来賓6、賛助会員5、名誉会員6、北海道2、関信越3、東京20、中部28、関西56、中・四国8、九州18、沖縄1）

第53回（330, 40）

日時 昭53年6月4日（日）a.m.10.40～p.m.6.20

会場 近畿大学本館7F大ホール

司会者 第一副理事長、第二副理事長

- 研究報告 1 財産分与の譲渡所得課税について—我が国とアメリカとの比較検討について 石島 弘
2 財産分与の課税問題 吉良 実
3 所得税法における「店」の地位について 長 穰
4 事業所得と他の所得との限界について 森川正晴

総会 議長 三木顧問。

規約改正—事務所を、〒606 京都市左京区岩倉長谷町1051-3、☎（075）701-1964へ移転。会費の納期を毎年4月30日とする。

懇親会 本館地階食堂

出席者 132（来賓2、賛助会員2、名誉会員3、北海道1、関信越2、東京24、中部21、関西57、中・四国11、九州8、沖縄1）

第54回（335, 41）

日時 昭53年11月11日（土）p.m.1.30～5.10 12日（日）a.m.9.30～p.m.3.25

会場 京都会館 会議場

司会者 理事長 第一副理事長 第二副理事長

77年AOの紹介

- 1 経済的観察法に関する明文規定の廃止について 中川一郎
2 税務行政手続について 波多野弘
3 税務争訟及び租税処罰について 清永敬次
4 租税確定と租税徴収権の時効について 熊本敬一郎

〔質問者〕高梨克彦、諸隈正、小林敬和

- 研究報告 1 課税要件事実認定の構造 竹下重人
〔質問者〕近江亮吉、高梨克彦、徳島米三郎、中島良次
2 非課税規定の法理について 新井隆一

〔質問者〕木戸徹夫、高梨克彦、村上義弘

総会 議長、三木顧問。

会費54年度より年額12,000円に、賛助会費30,000円に値上げ。

近江亮吉を名誉会員に推薦、顧問に委嘱。

懇親会兼竹内寅太郎先生金婚式祝賀 京都ホテル1階中央宴会場

出席者 128 (来賓5, 賛助会員3, 名誉会員4, 北海道1, 関信越3, 東京22, 中部18, 関西46, 中・四国9, 九州16, 沖縄1)

第55回 (342, 35)

日時 昭54年6月9日(土) p.m.1.30~5.20 10日(日) a.m.9.50~p.m.3.30

会場 「京大会館」101号室

司会者 理事長, 第一副理事長, 第二副理事長

「中川一郎先生古稀祝賀税法学論文集」及び記念品の贈呈

論文集刊行委員会委員長 清永敬次

シンポジウムの課題 大阪高裁(一民), 昭53年3月30日判決, 昭47(行コ)42〔シュトイエル193号1頁〕を中心として, 法人税法22条2項の「無償による役務の提供」「資産の無償譲渡」並びに法人の寄附金について

研究報告 「論文集」は, 「中川一郎先生古稀祝賀税法学論文集」の略語。

- 1 「無利息貸付けに係る収益説と批判」(論文集1頁) 高梨克彦
- 2 「法人間の無利息融資の税務」(論文集81頁) 大塚正民
- 3 「資産を無償譲渡した場合の課税問題」(論文集153頁) 吉良 実
- 4 「法人税法上の寄附金について」(論文集235頁) 竹下重人
- 5 「期待可能な経済的利益は収益か」(340, 1) 鈴木得三郎

総会 議長 三木顧問

役員改選方法の審議

桑野会員より, 入会申込の審査につき質問。理事長これを説明, 質問者了承。理事長より, 入会申込審査を月1度常務理事会を招集し, 同理事会において決することに変更すべきやとの提案が出されたが, 否決, 従前どおり, 運営委員会において審査するが適当であることに決定。

祝賀会 祝賀会京都ホテル三階南側大宴会場(出席者75名)

出席者 162 (来賓6, 名誉会員7, 北海道1, 関信越3, 東京24, 中部25, 関西60, 中・四国12, 九州23, 沖縄1)

第56回 (347, 40)

日時 昭54年11月10日(土) p.m.1.35~5.23 11日(日) a.m.9.40~p.m.3.30

会場 京都府立勤労会館第一会議室

司会者 理事長, 第一副理事長, 第二副理事長

研究報告 1 米国税法と法人格否認(論文集413; 346, 1) 浅沼潤三郎

西ドイツ財産税法・評価法の概要説明—運営委員会

財産税法・評価法総則 清永

評価法概説 熊本, 波多野

総会 議長 竹内名誉会員

役員改選, 規約17条の改正

懇親会 京都ホテル宴会場

出席者 103 (来賓5, 名誉会員3, 北海道2, 関信越3, 東京22, 中部17, 関西30, 中国4, 四国4, 九州12, 沖縄1)

第57回 (354, 31)

日時 昭55年5月31日(土) p.m.1.30~5.27 6月1日(日) a.m.9.30~p.m.3.00

会場 京都会館会議場

- 研究報告 1 「税法における法人格否認論」(351, 1) 波多野弘
〔質問者〕村井正, 吉良実, 諸隈正, 高梨克彦, 佐藤義行, 桃井直造, 吉牟田勲
- 2 「寄与分に対する相続税課税の適否論」(348, 26) 高梨克彦
〔質問者〕吉良実, 岡崎信之, 岡本弘嗣, 桑野義政, 竹下重人, 諸隈正, 三村国夫, 川村清好, 熊本敬一郎, 宮崎信行

お話し 中川一郎

(イ)税法学353号巻頭言の説明, (ロ)79年西ドイツ租税申告書について, (ハ)BFHの20年間の判決の実績, (ニ)BFH判例における「信義誠実」の納税者保護よりの一大転換(78年11月8日, 第二部R75年120号判決347, 30), (ホ)BFHの79年新規受理上告件数を我が国と人口比で換算すれば, 我が国最高裁の税務訴訟上告新規受理件数は, 2,383件になるべきはず。

総会 議長 三木顧問。

会費55年度より18,000円に値上げ。58回総会において, 補正予算案を審議することに決定
高梨, 太田及び熊本の三運営委員を常務理事に互選。

懇親会 京都ホテル一階中央宴会場

出席者 122 (来賓4, 賛助会員1, 名誉会員4, 関信越2, 東京23, 中部23, 関西43, 中国4, 四国1, 九州15, 沖縄2)

第58回 (360, 37)〔備考, 37頁左見出しは, 第58回のミス・プリント〕

日時 昭55年11月10日(月) p.m.1.13~5.02 11日(火) a.m.9.32~p.m.3.35

会場 国立京都国際会館1階D会議場

司会者 理事長, 第一副理事長, 第二副理事長

- 研究報告 1 不動産取得税における「不動産の取得」の意義(356, 27; 358, 14) 伊藤雅夫
〔質問者〕高梨克彦
- 2 遺産分割を巡る相続税法上と所得税法上の諸問題(358, 1) 佐藤義行
〔質問者〕吉良実, 塚本寿一
- 3 利息を巡る課税関係について(356, 2; 357, 29) 岡本弘嗣
〔質問者〕高梨克彦, 石島弘, 竹下重人, 宮崎信行
- 4 所得税法における家事費・家事関連費試論(357, 2) 津田顕雄
〔質問者〕宮谷俊胤, 岡本弘嗣, 鈴木得三郎

総会 議長 三木顧問

東京地区と関信越地区とを合併し, 「関東地区」, 中国地区と四国地区とを合併し, 「中・四国地区」とする。

懇親会 京都ホテル一階中央宴会場

出席者 118 (来賓7, 賛助会員3, 名誉会員3, 北海道2, 関信越4, 東京18, 中部16, 関西43, 中国7, 四国2, 九州12, 沖縄1)

D 各地区研究会の開催

当税法学会の、他の法学会に比しての特色は、各地区において、原則として、毎月一回研究会を開催してきていることである。200号記念号276頁以下において、昭和42(67)年9月までは、その概要を略述したが、関西地区は、当学会設立以前より、東京地区は、昭和27(52)年9月より、中部地区は、昭和36(61)年8月より、中・四国地区は、昭和41(66)年9月より、九州地区は、昭和42(67)年12月より地区研究会を開催してきている。関西地区は、近く第200回になる。

現在は、全国を、北海道、関東(東京及び関信越)、中部(北陸を含む)、関西、中・四国、九州及び沖縄の各地区に分け、原則として、大会開催月以外は、毎月一回研究会を開催している。

研究会の内容は、各地区において異なっているが、シュトイエルに掲載されている判決特報の判決評釈、通達批判、外国判例の紹介批判、研究発表が行われている。

E 国税通則法制定に関する意見書の提出

昭和36(61)年7月5日税制調査会より総理大臣に提出された「国税通則法の制定に関する答申(税制調査会第二次答申)」(「コンメンタール国税通則法」附録O1頁以下)が公表されるや、当学会は、京都、東京及び名古屋において、この答申の内容に対する批判研究会を数次にわたり開催し、また、昭和36(61)年10月21日・22日の第21回大会において答申に対するシンポジウムを行い、答申内容の説明を、当時主税局税制第二課の平尾照夫事務官に求めた。長時間にわたり、答申に対する強硬な反対意見が開陳された。その結果、22日の第21回総会において、ついに、内閣総理大臣に対して、学会意見書を提出することに決定した。意見書の起草委員に須貝教授と私が委嘱を受けた。そこで、我々は、研究会及び大会において表明された会員の意見を考慮し、まず意見書草案を作成し、これを全会員に送付して修正意見を求めた。この修正意見を考慮して、連日長時間の検討をし、字句及び表現形式に修正を加え、意見書を作成し、これを昭和36(61)11月11日総理大臣宛に書留速達をもって提出したのである。同時にその写しを、国会議員全員、関係官庁、団体並びに学会会員の全員に対し約1800部送付した。この学会意見書は、「コンメンタール国税通則法」の附録O203頁以上に収録されている。

この学会意見書は、答申が国庫主義・権力主義・非民主主義思想を基底としていることを暴露し、課税の領域における国民の財産権を保障するという税法の目的に適合した真に国民のための税法としての租税基本法の制定を要請したものである。

F 訪欧税務訴訟調査団

昭和49(74)年6月会員41名、非会員24名、添乗員3名、総員68名より成る「訪欧税務訴訟調査団」を結成し、6月24日(月)羽田をJAL421便で定時p.m.22.30より1時間20分遅れてp.m.23.50発、7月16日p.m.16.45羽田着で23日間の訪欧をした。詳細は、税法学284号に掲載されているが、訪問先は、フランクフルトのロルフ・ケルスト社、ケルン大学税法研究室ティプケ教授、連邦税理士会、オット・シュミット社、ボンの連邦大蔵省(当時、第四局D部門第一課長マンケ博士)、連邦税務代理士会、ハイデルベルク大学のフォーゲル教授(現在ミュンヘン大学教授)、ベルンのスイス連邦大蔵省、イレーネ・ブルーメンシュタイン教授、ロザンでスイス連邦裁判所、ミュンヘンでミュンヘン大学(シュパンナー教授)、BFH(フォン・ヴァリス長官)、バック社、ヴィーンで、アントン・オラク社、行政裁判所、連邦大蔵省、ヴィーン大学(シュトール教授)、西ベルリンで、シュトルッペ・ヴィンクラー社、パリで、コンセイユ・デ

タ、フランス大蔵省、最高裁判所、パリ大学法学部、経済学部図書館、法学部。

次に、記念のため、団員名簿を掲げておこう [省略]。

G 役員組織の確立

30年間に、役員に関する規約は、ほとんど改正されていない。この間には、学会を職業団体と混同してか、大学紛争等による世情を反映してか、役員改選に関連して、総会議長に随分御心労いただいたこともあった。

しかし、ようやくこの数年間、税法学の研究と何ら関係のない動きもなくなり、規約には定められていないが、訪欧前に設けられた「運営委員会」を中心に、次のような役員組織が設けられ、学会は運営されている。

本部 運営委員会（委員長＝理事長，次長＝第一副理事長，委員＝第二副理事長，関東，関西及び九州地区より三常務理事）

運営委員会は、学会運営の企画及び実施を統轄する。毎月一回以上、本部会議室において開催する。現在行っている業務は、次のとおりである。

- 1 入会申込者の審査
- 2 大会の日程及び会場の決定
- 3 決算書の作成
- 4 予算及び規約改正の原案（役員会提出書）作成
- 5 論文集，税法学及びシュトイエルの記事の刊行企画
- 6 「コンメンタール国税通則法」及び「コンメンタール法人税法」の追録刊行企画
- 7 西ドイツ税法の邦訳審議
- 8 西ドイツ税法の法文集の邦訳刊行企画

地区 総務委員会，研究委員会及び組織委員会

各委員会の委員長及び副委員長は、常務理事がこれを担務し、理事はいずれかの委員会に所属する。

役員数の関係上、総務委員会を設けない地区においては、研究委員長，又は組織委員長を、地区において総務委員長と決定する。

総務委員長は、地区を代表し、本部との連絡に当たり、地区の運営を総括する。

研究委員長は、毎月一回の地区研究会の開催を担当する。

組織委員長は、会員の申込及び会費徴収を担当する。

運営委員会と総務委員長との懇談会

大会ごとに開催する。

運営委員会より各地区への要望を伝え、各総務委員長より、学会全体，又は当該地区よりの要望を述べ、会員の意見を聴き、適宜実施する。

役員会 大会前日に、開催する。

運営委員会提出の予算原案及び事業企画原案を審議する。

H 役員を選任

本部は、理事長及び両副理事長の合議により、運営委員候補者を決定する。

地区は、地区選考委員会の推薦により役員候補者を決定する。

いずれも役員会において審議の上、総会へ提出、総会において選任する。
選任後の新役員会において、地区推薦の各委員長及び副委員長を常務理事とし、総会へ報告する。

J 刊行記念号、論文集及び図書の刊行

当学会が、刊行した「税法学」及び「シュトイエル」の記念号、論文集並びに図書の目録は、次のとおりである。今後刊行すべき記念号及び論文集の企画予定表は「税法学」361号及び362号に掲げておいた。

- ◎税法学100号記念号 昭和34(59)年4月〔三晃社〕
- ◎コンメンタール国税通則法 昭和38(63)年10月〔三晃社〕
- ◎コンメンタール国税通則法追録1号 昭和42(67)年5月〔三晃社〕
- ◎税法学200号記念号 昭和42(67)年8月〔三晃社〕
- ◎シュトイエル100号記念号 昭和45(70)年7月〔三晃社〕
- ◎杉村章三郎先生古稀祝賀税法学論文集 昭和45(70)年10月〔三晃社〕
- ◎コンメンタール国税通則法追録2号 昭和45(70)年11月〔三晃社〕
- ◎税法学300号記念号 昭和50(75)年12月〔三晃社〕
- ◎法人税法コンメンタール 昭和50(75)年11月〔三晃社〕
- ◎法人税法コンメンタール追録第1～4合併号 昭和52(77)年11月〔株式会社ぎょうせい〕
- ◎シュトイエル199/200号記念号 昭和53(78)年11月〔税法研究所〕
- ◎法人税法コンメンタール追録第5・6合併号 昭和54(79)年2月〔株式会社ぎょうせい〕
- ◎77年A〇法文集(邦訳) 昭和54(79)年3月〔税法研究所〕
- ◎中川一郎先生古稀祝賀法学論文集 昭和54(79)年6月〔税法研究所〕
- ◎西ドイツ財産税法・評価法文集(邦訳)―77年財産税準則収録 昭和54(79)年8月〔税法研究所〕
- ◎コンメンタール国税通則法追録第3号 昭和55(80)年6月〔税法研究所〕
- ◎法人税法コンメンタール追録第7号 昭和55(80)年6月〔株式会社ぎょうせい〕
- ◎法人税法コンメンタール追録第8・9合併号 昭和56(81)年1月〔株式会社ぎょうせい〕

K 創立当初より30年間在籍会員の氏名

「税法学」第11号53頁以下には、昭和26(51)年11月20日現在の会員名簿が掲載されている。この名簿のうち、昭和55(80)年12月31日現在の50音順索引に氏名の掲載されている会員の氏名及び現職を列挙すれば、次のとおりである。◇印は、発起人、●印は、顧問であり、◎印を付した会員は、名誉会員である。◎印の付されていない会員は、いずれも30年間会費を支払われたのであり、30周年記念に名誉会員に推薦すべきものと考えらる。

- 荒尾 義晴 税理士, 中小企業診断士 (京都)
- 大幡 義夫 公認会計士, 税理士 (京都)
- ◇◎小沢 文雄 医薬品副作用被害救済基金理事長 (東京)
- ◇◎●黒田 覚 法博 京都大学名誉教授 神奈川大学講師 (東京)
- ◎●杉村章三郎 法博 前理事長 東京大学名誉教授 東北学院大学教授 (東京)
- 関根 達夫 弁護士 (東京)
- ◇◎宅間 達彦 弁護士 (大阪)
- ◎●田中 二郎 法博 東京大学名誉教授 (東京)

- ◎●忠 佐市 法博 弁護士 日本大学商学部教授 (東京)
- ◇中川 一郎 法博 弁護士 税法研究所長 理事長 (京都)
- ◎西村民之助 京都産業大学経営学部教授 公認会計士 (京都)
- 平野 資拳 法修(関大) 公認会計士 税理士 理事 (大阪)
- ◇◎藤原 龍太 税理士 計理士 (大阪)
- ◇前堀 政幸 弁護士 (京都)
- 松岡 三郎 法博 明治大学法学部教授 (東京)
- ◇松本 保三 弁護士 創価大学法学部教授 (京都)
- ◇丸山 慶夫 公認会計士 (名古屋)
- ◇◎●三木 今二 弁護士 総会議長 (京都)
- ◎●桃井 直造 清酒製造業退職金共済組合理事長 中央大学法学部講師 (東京)
- 吉野 辰雄 弁護士 日本歯科大学教授 (茨城)
- ◇渡辺 鎮雄 法博 芦屋大学教授 (名古屋)

L 30年間の会員異動一覧表

毎年12月調査の会員数により、30年間の会員異動一覧表を作成した。号、頁は、「税法学」の号、頁数を示している。頁数の記載なき年は、その年の新入会員及び退会者を前年数に加減した。

賛助会員は、日本通運株式会社のみが、創立当初より、30年間会費はもとより、予算に表われない面において、税法学の研究に絶大な御協力を賜わった。本会を代表し、厚く御配慮に対して感謝の意を表す。

賛助会員が、昭和49年に激増したのは、役員尽力によるものである。

昭和55年は、1000名を割っているが、本日（昭和56年2月5日）現在1003名である。

会員数異動一覧表

昭和	西暦	会員	賛助会員	号	頁
26	51	236	12	11	53
27	52	245	4	—	—
28	53	198	4	—	—
29	54	185	3	—	—
30	55	104	1	—	—
31	56	106	1	—	—
32	57	116	1	—	—
33	58	117	1	—	—
34	59	130	1	—	—
35	60	158	1	120	37
36	61	185	1	—	—
37	62	236	1	—	—

38	63	273	1	—	—
39	64	305	1	—	—
40	65	409	1	—	—
41	66	514	1	—	—
42	67	548	1	—	—
43	68	700	1	216	49
44	69	870	1	228	48
45	70	970	1	240	48
46	71	1,057	1	252	48
47	72	1,084	1	264	48
48	73	1,177	1	276	44
49	74	1,258	72	288	44
50	75	1,243	90	299	48
51	76	1,242	80	312	48
52	77	1,182	63	324	48
53	78	1,118	53	336	47
54	79	1,068	48	348	48
55	80	994	49	360	48

むすび

8ポイント活字をも用いて掲載したが、各執筆者の論文よりも、はるかに長くなった。30年間の記録であるからやむを得ない。次の40年、50年の時は、10年間であるから、短くて済むであろう。

ようやく、役員組織も確立された。特に本部の運営委員会も、今年中には、第100回を迎える。公務多端な清永及び波多野両副理事長も、毎回出席され、本会の運営につき多大な御配慮を得ている。

大会ごとに開く役員会、並びに各総務委員長との懇談会には、多数出席され、食事中にも要望・提言を受け、会員の意見・希望を十分に認識できる。これらを考慮して、運営委員会は、企画・実行している。

何はともあれ、本学会は、法律学である「税法学」を研究することが本命である。何のために、税法学を研究するかは、会員各位により異なるであろう。しかし、本学会は、今後も、この本命からはみ出さずに、取りあえず、50周年に向かって励進し、税法学における主要問題の解決を図りたい。

そのためには、壮健であることが絶対的に必要である。「まず御自分から」と言われるであろう。しかし、私は、医学的治療を受けた後、毎日1gの「ローヤルゼリー」、スプーン一杯の「プルーン」(ビタミンC)、一合の清酒を愛飲し、夕食後と深夜の二回に分け、6時間を熟睡、若い時代よりも激しいアルバイトを楽しんでいる。

願わくば、全会員がますます壮健で、税法学を研究され、来世紀初めの創立50周年を迎えられんことを、祈ってやまない。